

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員研修において理念について学ぶ機会を持ち意識付けしている。理念を施設内のよく見るところに掲示し、常に意識するように心がけている。理念に基づいたケアが行なえているか月1回のフロア会議で話し合っている。	法人の「その人らしく生き生き」という理念を踏襲しフロア会議(ユニット毎の)や日々のミーティングでお互いに確認している。ユニットの増設にともなう職員配置も法人内の異動により行なったので日頃の業務の中で理念や目指す方向性とのズレは殆どない。気になることがあれば会議などで話し合っている。利用者や家族には契約時に理念を説明し、主旨を理解していただいている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が、夏祭りや三九郎などの地域行事に参加している。地域の方にも防災訓練に参加していただいている。野菜や果物をいただくこともあり、料理やおやつに活用している。地域の学校へ届けるための雑巾縫いを日頃行なっている。	今年度北ユニットが7月に増設されたが、ホーム自体は開設から4年目を迎えており、地域の人々と関わる機会が増えている。地区の常会に加入しており、地域の行事のご案内をいただき出来る限り参加している。多くのボランティアの来訪があり草もち会などの行事にお手伝いをいただいている、小中学生の職場体験学習や専門学校生の実習の受け入れも行なっている。地域の方から野菜の差し入れなどをいただくこともあり、ホームからも手作りおやつなどをお返ししている。母体ともいうべき複合施設と一体になり地域での高齢者福祉の担い手となっており、住民からの信頼度も高まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開所して期間が短いため現在は行っていないが、今後、職場体験学習や実習の受け入れを積極的に行なっていきたい。理事長が地域の高校へ「中学生のための福祉の訪問講座」の講師として出掛けた。施設長が薬剤師会の勉強会の講師、医師会の認知症勉強会の座長を2回、松本広域連合介護認定審査会委員をやっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族、民生委員、市職員、理事長、事業所職員の他にその回に応じたゲストを招いて2ヶ月に一度開催し、意見交換を行いサービス内容や質の向上に努めている。運営推進会議でスプリンクラー設置の報告を行ない、民生委員、区長に防災訓練にも参加していただいた。	偶数月に開催し、利用者代表、家族、民生委員、地域住民代表、市担当部署職員、法人・事業所職員が参加している。議題によっては、近くのスーパーや薬局の責任者、交番署長、消防署員、幼稚園・小学校・中学校の先生など、地域の関係者が加わり意見や情報を交換している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護相談員が定期的に来訪している。また、介護認定更新の機会等に市の担当者との情報交換を行ない、連携を図っている。地域包括支援センターの職員が時々来訪している。	地域包括支援センター職員の研修を受け入れたり、市担当部署とも増設時に随時相談をかけ、連絡を取った。市の集団指導には必ず出席している。介護認定の更新時には調査員がホームを訪れ家族も立会いホームからも情報提供している。市派遣の介護相談員が2~3ヶ月に一度来訪し利用者とは懇談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の鍵はかけておらず、自由に外に出ることができるようにしている。各居室の窓を自由に開けることができ、ベランダに出ることができるようになっている。身体拘束が行なわれていないか、フロア会議でケアの見直しを行なっている。	職員も勉強会や研修等で身体拘束について学び、正しく理解している。フロア会議で日頃の支援の場面で気になることを全員で検討し、行動を制限する行為や身体拘束のないケアに徹している。日中玄関を開放しており自由に入出入りできる。外出傾向のある利用者には気が落ち着くまで職員が同行している。増設後も入居者は穏やかな生活が送れている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人職員研修において高齢者虐待防止関連法についての研修を行なっている。不適切なケアが行なわれることのないように、フロア会議でケアの見直しと防止の確認を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	新人職員研修において権利擁護に関する研修を行なっている。必要と思われる利用者について、地域包括支援センターの職員と連携して成年後見制度を活用する支援を行ない、保佐人の決定に至っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には料金や看取り、医療連携体制などについて詳しく説明し、本人や家族の不安や疑問を確認しながら同意を得るようにしている。状態の変化により解約に至った場合は、本人や家族と十分に相談し対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時には、現状報告をするとともに家族の思いを聞く機会としている。契約時に苦情相談窓口についての説明を行ったり、玄関に御意見箱を設置したりしている。運営推進会議では意見や要望を出していただき、運営に反映するように努めている。	自分の言葉として意見・要望を言うことができる方が多い。毎週末に来訪する家族がいるが、ホームから声がけし来訪していただくようにし、来訪時に意見や要望をお聞きしている。開設から間もないが、家族との馴染みの関係も徐々に出来上がってきている。毎月発行する法人の「こまくさ便り」や3ヶ月に一度発行するホームの便り「宮の前」で家族との意思疎通を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長、管理者がフロア会議に参加し、職員の意見や要望、提案を聞き出せるように努めている。聞いた内容については、問題点の具体化、共有化に努めている。また、理事長が夜勤帯に現場に来て、個別に職員の意見を聞く機会を作っている。	月1回のフロア会議には理事長も出席しており、利用者状況の確認やケアプランの検討、次月の予定などについて双方向の会議が開催されている。昼食後のミーティングでもその日に気づいたことなどが話し合われている。年に数回、職員自ら自己評価をし、リーダーとの個別ミーティングも行い、職員の資質向上に役立て相談にもっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に来て職員とともに利用者との過ごし、個別に職員の業務や悩みを把握するように努めている。年に数回、職員による自己評価を行い、職員が向上心を持って働けるように働きかけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の情報を収集し、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、参加した研修の報告は法人リーダー会議で伝達講習し、研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事例検討などを通して他事業所との交流する機会を持ち、質の向上に励んでいる。法人内のグループホーム同士でも、リーダー会議や運営推進会議を通して情報交換を行なっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった際は、本人、家族と事前面談をして状態を把握するとともに、不安や要望を理解するように努めている。利用者の状態によっては、入居予定日前から通所の機会を作り安心していただけるように工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族にグループホームの様子を見ていただくとともに、事前面談で今までの家族の苦労やサービス利用状況などをゆっくり聞いている。家族の大変さを受け止めた上で、不安や要望に対する入居後の対応について話し合い、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用の相談時、本人や家族の状況をよく聞き、当事業所ではどのような支援ができるか考え、必要に応じてケアマネジャーや地域包括支援センターに繋げるなどの対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者は一緒に暮らす仲間として、不安、喜び、楽しみなどを共有し、支え合える関係作りに努めている。また、料理や畑仕事、生花など一緒に行なう中で利用者から教えていただく機会が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時には、日頃の状態をこまめに伝え情報交換を行ない、支援の方法について共に考え相談している。家族に誕生日会に参加していただいたり、音楽やダンスを披露していただく機会を設けたり、家族が関われる場面を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が所属している詩吟の会の方やよく利用していた弁当屋の店員など馴染みの人が来訪する機会が多い。昔からの知人、友人が来訪し、馴染みの店に外食に出掛けることもある。親戚等の来訪時には、本人と一緒に写真を撮らせていただき、その写真を居室に飾るなどしている。家族、親戚との手紙のやり取りが行なえるよう支援に努めている。	詩吟の会の仲間や趣味の関係者の来訪を受ける利用者がいる。友人や親しい方が来られた時、玄関で写真を取り、後で話題にし懐かしむこともある。携帯電話を持ち、知人などと連絡をとられている方もいる。年末年始に自宅へ帰ったり、家族がホームに泊まりに来ることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルがあった際には、個別に話を聞いたり、相談に乗ったりしている。皆でレクリエーションを楽しんだり、家事を分担して行ったりする機会を多く設け、利用者同士が上手に関わり合えるように職員が調整役となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合でも、利用されている事業所のケアマネージャーと連絡を取り、必要に応じて情報提供を行なっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、言動や表情から本人の意向や希望を汲み取るように努めている。困難な場合は、家族や利用していた事業所などからの情報をもとに本人本位の視点で考えるようにしている。	紅茶かコーヒーのどちらが良いのか、日頃から選んでいただく場面を設けている。畑仕事や生花などの利用する前からの趣味や好きなことを働きかけ職員も一緒に動いている。入浴介助の時や夜勤時の自室で一人になった時、人前では遠慮がちな利用者も自分の思いや意向を気兼ねなく話している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談で生活歴や馴染みの暮らし方、サービス利用の経過等について、本人、家族から詳しく話を聞き情報を得るようにしている。また、他事業所からも利用時の様子など教えてもらえるように連携を図っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの様子を観察し記録に残すことで、生活リズム等の現状の把握に努めている。日々の支援をもとに、できないと決め付けず、できることに注目して一人ひとりの有する力を把握し、職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族との関わりの中で思いや意見を聞き取り、介護計画に反映できるようにしている。フロア会議や日々の申し送りの中で、モニタリング、カンファレンスを行なっている。3ヶ月ごとに見直しを行ない、本人の現状に合わせ変更している。	職員は1～3名の利用者を担当しており、フロア会議で入居者の状況を報告し確認し合っている。申し送りの際にもその時その時の状態を伝え必要があれば対応を検討している。3ヶ月毎に見直しも行い、評価も記入されている。本人や家族の意向を基に介護計画が作成されており、作成後は家族にも説明がされている。利用者の状態の変化によっては現状に合わせ変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体状況及び日々の暮らしの様子や本人の言葉、職員の気づき等を記録している。いつでも全職員が確認し、情報を共有するようにしている。個別の記録をもとに、介護計画の評価、見直しを行なっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて通院の付き添いや送迎、個人的な買い物の支援などを行なっている。本人や家族の要望に応じて、利用者と家族と一緒に食事や宿泊することにも柔軟に対応している。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に民生委員、ボランティア、近所の方々、近隣商店、地域包括支援センター、教育機関、警察、消防をお呼びし、情報交換、協力体制を築いている。また、本人の希望や体調に応じて訪問理美容サービスを利用している。もちつき会等、地域のボランティアの協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望を確認し、希望に応じて法人内のクリニックをかかりつけ医としている。こまめに連絡を取り合い、看護師が来訪して状態を診てくれることも多い。定期的に職員付き添いで受診を行っている。また、歯科医等も本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。	利用前のかかりつけ医を継続している。本体ともいうべき在宅複合施設内にクリニックがあり、看護師が毎日のように訪れ些細なことにも助言を頂いている。理学療法士の指導の下、個別のリハビリに応じており、その効果もあり機能維持におおいに役立っているという。歯科については協力歯科医の往診も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診の際に最近の様子や気になっていることを伝えたり、何か変わった様子があった時にはすぐに連絡を取ったりしている。24時間いつでも連絡できる体制を取っており、速やかに看護師に連絡することで適切な医療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報を医療機関に提供している。職員が定期的に見舞いに伺うようにし、医療機関、本人、家族と回復状況等の情報交換を行っている。退院後の対応について、医療機関、家族との話し合いの機会を持った。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師と家族との面談の機会を設けたり、本人や家族の意向を伺ったりして、最期の時をよりよく過ごしてもらえるように、医師、看護師、職員で連携を図り対応している。全職員が出席できるように臨時のフロア会議を設け、本人の状態や対応を共有するための話し合いを行なった。	利用時に重度化した場合や終末期のあり方についての意向を確認している。お一人の方が急に体調を崩され、緊急搬送先で亡くなりました。ユニットとしては初めての経験であったが、「寂しいね。夢に出てきてね・・・」と後で言われるぐらい他の利用者から慕われた方で、利用者とともにお見送りをした。家族からも感謝の意が伝えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人職員研修において、急変や事故発生時の対応について研修を行なっている。実際に起きた事故の対応について臨時のフロア会議を設け、話し合いを行なった。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	開所前に消防署の指導を受け、職員による避難訓練を行なった。開所後はマニュアルを見直し、南北ユニット合同での避難訓練を年4回行なうようにした。また、年2回は消防署の指導を受け、地域の方々にも参加していただき協力体制を築いている。	車椅子の利用者も参加し、両ユニット合同で避難・誘導訓練、通報連絡訓練、消火訓練を実施している。毎年1回、運営推進会議に消防署員にも参加していただき火災や地震について事例も含めて指導を受けている。また、防災訓練には近隣の住民の方にも参加していただき万が一に備えている。スプリンクラー、火災報知器、緊急通報装置なども整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入る際には必ず本人に断って入るようにしている。排泄、入浴などの誘導時の声かけは他者に聞こえないように行なうなど、プライバシーに配慮している。どんな時もまずは本人の気持ちを確認し、さりげない言葉かけや対応を心がけている。年長者としての敬意を払い、利用者の尊厳あるケアに努めている。	職員の言葉遣いは穏やかで利用者を人生の先輩として敬う姿勢が随所に見られた。両ユニットの造りに若干の差があるものの玄関や共有部分から利用者の居室が直接目に入ることはないよう配慮がされている。トイレへの誘導もさりげなく、失敗した時の対応方法にもそれぞれの職員の気遣いと思いやりが対話のなかでも感じられた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間の飲み物やお菓子、食事の時のランチョンマットを選んでいただくなど、些細なことでも本人に決めていただく場面を設けている。何かをお願いする際には、必ず本人に確認し、押し付けにならないように注意している。意思表示ができない方に対しては、表情や言動などから本人の意思を汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで起床、就寝できるようにしている。一人ひとりのその日の体調などを考慮しながら、その日その時の気持ちを尊重し、それに合わせた対応を心がけ、その人らしく生活ができるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際には、本人の好む衣服を選んでいただいている。毎朝、好きな髪形に整髪したり、化粧をしたりできるように支援している。帽子やスカーフなど、その人のこだわっているスタイルや好みにそったおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	煮豆や煮物など、利用者の馴染みの料理を利用者と職員と一緒に作っている。午後のお茶には、ホットプレートで困んでのお好み焼きや焼きそば作りなど、準備から片付けまでを一緒に行ない、楽しい雰囲気の中で食べていただけるように支援している。	両ユニットとも食事の介助を必要とする利用者は若干名で、刻みやソフト食で対応する方もいる。朝食についてはホームでつくり、昼食・夕食については主食となるものと汁物をホームでつくっている。本部の栄養士も交え法人の食事委員会が月1回開かれており、食事内容を検討している。お好み焼きや焼きそばなどホットプレートを使いみんなで楽しむこともある。誕生日には本人の希望を聞き、利用者も手伝い特別メニューをつくっている。近くの回転寿司に出かけたこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量を毎回記録し把握している。いつもより摂取量が少ない場合は、体調に変化がないか確認するとともに、本人の好きなものや食べやすいものを食べてもらうようにしている。水分やカロリーの制限のある方には、医療からの指示に従って個別に量を調整し対応している。月1回栄養士が来訪し、一緒に食事を食べながらアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	習慣に応じて起床時、就寝前に口腔ケアをしている方が多く、毎食後は行なっていない。一人ひとりの口腔ケアの状態に応じて声かけや見守り、介助を行なっている。		

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用することで、一人ひとりの排泄パターンを把握し、それに合わせてトイレ誘導を行なっている。トイレでの排泄を大切に、リハビリパンツ、パットは本人の状態に合わせ使用を検討している。	両ユニットとも一部声かけが必要な方がいるが、殆どの利用者が自立している。布パンツやリハビリパンツにパットを使用している方が多い。リハビリ体操や立ち上がり体操など個人メニューに沿って対応しているので身体機能も維持でき排泄にも好影響を及ぼしている。自宅からの延長で夜間のみポータブルトイレを使用する方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表から一人ひとりの排便パターンを把握し、水分補給や乳製品の摂取、排泄時に腹部マッサージを行なったり、体操、散歩などで体を動かしてもらったり、下剤を使用せずに排便していただけるように工夫している。便秘が続く場合は、医療と相談し下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望の有無や希望の時間をお聞きし、希望にそった支援を行なっている。入浴を好まない方に対しては、言葉かけや対応の仕方を工夫し、入浴してもらえるように試みている。季節にゆず湯を行なったり、希望に応じて入浴剤を使用したりしている。異性の職員に抵抗感がある場合は、同性の職員に交代するなど羞恥心に配慮している。	両ユニットとも自立している方は僅かで、見守りと一部介助を必要とする方が多い。少なくとも週2回は入浴している。入浴を拒む方には日をずらしたり、何回も声がけしたりして工夫をしている。浴槽も左右からかかえることができるようになってきている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの就寝の習慣に応じ、声かけや誘導を行なっている。眠れない方には温かい飲み物を飲んだり職員と会話をしたりしてもらって対応している。希望に応じてソファや居室での午睡をしてもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤説明書のファイルを作り、薬の用法、用量の把握を行なっている。服薬に間違いのないよう薬の確認を行い、服薬時は手渡しや口に入れるなど一人ひとりに応じた支援を行ない、内服できたかの確認を行なっている。処方の変更があった場合は、申し送りノートに記録し、状態の変化の観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の盛り付け、食器洗い、洗濯物たたみなど役割として行なえるよう支援し、感謝の言葉を伝えるようにしている。行事の時など、得意としている方に生花、書道、フラワーアレンジメントなどをお願いし、一人ひとりの力を発揮していただけるよう支援を行なっている。誕生日会など利用者と相談しながら計画を立て行なっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所のスーパー、馴染みの和菓子屋、たい焼き屋への買い物や散歩など利用者の希望にそっての外出を支援している。暖かい季節には利用者が希望する店への外出や喫茶の外出を行なっている。こまくさ野村本部の行事にも頻繁に出かけている。	本体ともいべき複合施設での催しなどに散歩がてら出掛けている。訪問調査の午後、天気が良かったので車椅子の方も含め散歩に出掛る姿が見られた。外出時に車椅子が必要な方もいるができるだけ歩いていただくようにしている。行事外出についても車椅子でも支障のないトイレのある場所を調べ出掛けている。	

グループホームこまくさ野村宮の前・北棟

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人でお金の管理ができる方には、個人の財布を持っていただき、自由に買い物できるようにしている。施設でお金を管理している方についても、パン屋やおやき屋が来訪して購入する際など、本人に財布よりお金を出して支払っていただくよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室に電話を設置できるようになっている。希望があれば施設の電話を使用できるようになっている。絵手紙教室での作品を家族に送るよう支援している。個人で知人と年賀状や手紙のやり取りをしている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者にとって落ち着いた色合いで懐かしく感じられるような造りになっていたり、家具を使用したりしている。東や南の窓からの光が眩し過ぎないように常に配慮している。東の窓に広がる景色から季節を感じられるように工夫し、季節にあった花や飾りを飾るなど、居心地のよい家庭的な雰囲気作りに努めている。	両ユニットとも共有スペースには居室、リビング、キッチン、小上がりがある。リビング横には内裏雛が飾られ、食卓テーブルの上にも利用者が活けたフラワーアレンジメントが置かれ季節感を感じることができた。両ユニットの廊下の壁が展示スペースとなっており、入居者の手による絵手紙、刺繍、習字などが掲げられている。天井も全体に低く照明も穏やかで、居室と共有部分の天井には欄間でさりげなく仕切りがされており、落ち着いた雰囲気となっている。共有部分は床暖になっている。利用者手書きの当日の昼食と夕食のメニューがホワイトボードに書き出されていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングのテーブルを3つに分け、気の合った方同士で座れるようになっている。リビングのソファ、玄関のベンチ、廊下突き当たりの机コーナーなど、好みの場所を選び思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、使い慣れた家具や布団、好みのものを持ち込んでいただけるようお願いしている。本人が作った人形や馴染みの人の写真などを飾り、居心地のよい空間になるようにしている。また、本人にとって使いやすいように配置や表示などを工夫している。	各居室には洗面台とタンスが備え付けられている。利用者によってはベッドやテレビ、筆筒、冷蔵庫、ポータブルトイレなどを持ち込んでいる方もいる。壁や筆筒の上にお孫さんや家族の写真、自らの書や絵などの作品を飾っている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせ、必要な表示を付けたり、L字柵を使用したりするなど、安心して暮らせるよう環境整備に努めている。混乱や失敗が生じた時には、職員で話し合い、本人の不安や混乱材料を取り除くように努めている。		